



【問合せ先】

第七管区海上保安本部
警備救難部 環境防災課
課長 横手 幹雄
TEL 093-321-2931 (内線 3310)

令和4年5月24日
第七管区海上保安本部

「第七管区海上保安本部と西日本電信電話株式会社九州支店・山口支店との間の災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定」の締結の実施について

近年の頻発する自然災害に伴い被災した通信設備の早期復旧のため、第七管区海上保安本部は、西日本電信電話株式会社九州支店及び山口支店と協力し、平時から情報共有や訓練を実施し、災害発生時の迅速かつ円滑な相互協力を実現するために協定を締結します。

1 日時及び場所

- (1) 日時：令和4年5月24日（火） 午後3時00分から（概ね35分）
- (2) 場所：門司電気通信レトロ館3階会議室（福岡県北九州市門司区浜町4-1）

2 概要

(1) 協定締結者

- ① 第七管区海上保安本部長 島谷 邦博（しまや くにひろ）
- ② 西日本電信電話株式会社 執行役員 九州支店長 梶原 全裕（かじわら まさひろ）
- ③ 西日本電信電話株式会社 山口支店長 中川 健一（なかがわ けんいち）

(2) 協定の内容

- ①連絡体制の確立と被害情報の共有
- ②相互協力（自ら行う業務に支障がない範囲で実施）
 - ア 当本部による西日本電信電話株式会社九州支店及び山口支店への協力
 - ・災害復旧に必要な資機材等の輸送
 - イ 西日本電信電話株式会社九州支店及び山口支店による当本部への協力
 - ・通信設備が被災した際の優先的な復旧作業
 - ・応急電源による通信サービスの提供
- ③訓練及び会議等の実施